

当院は自家培養軟骨移植術を導入しました。

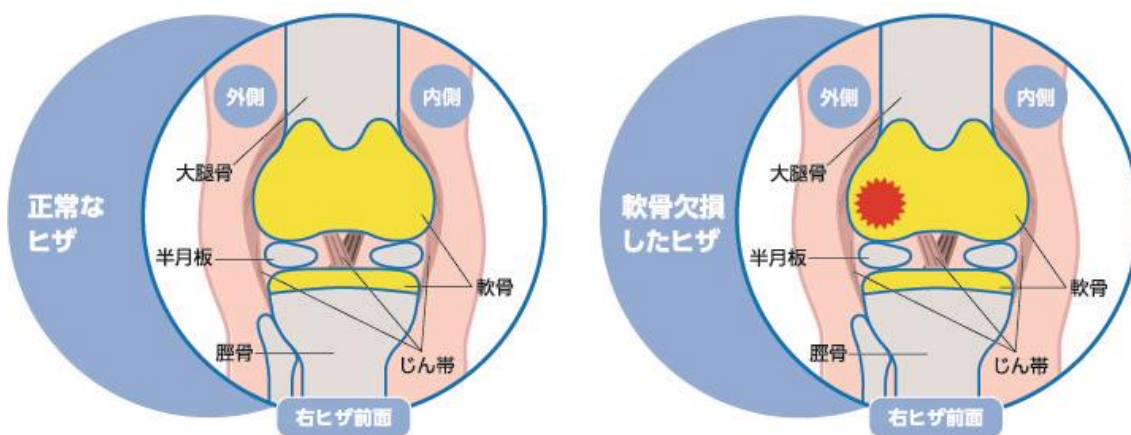
当院では自家培養軟骨による膝関節軟骨の治療が保険で受けられます。

自家培養軟骨移植術とは？

関節軟骨は、ヒザの動きを滑らかにしたり、ヒザにかかる負担をやわらげるクッションの役割を果たしています。軟骨組織には血管がなく、傷を治すための有効な細胞が少ないため、事故やスポーツで軟骨が欠けたり、剥がれてしまうと、自然に治癒するのは難しいと考えられています。

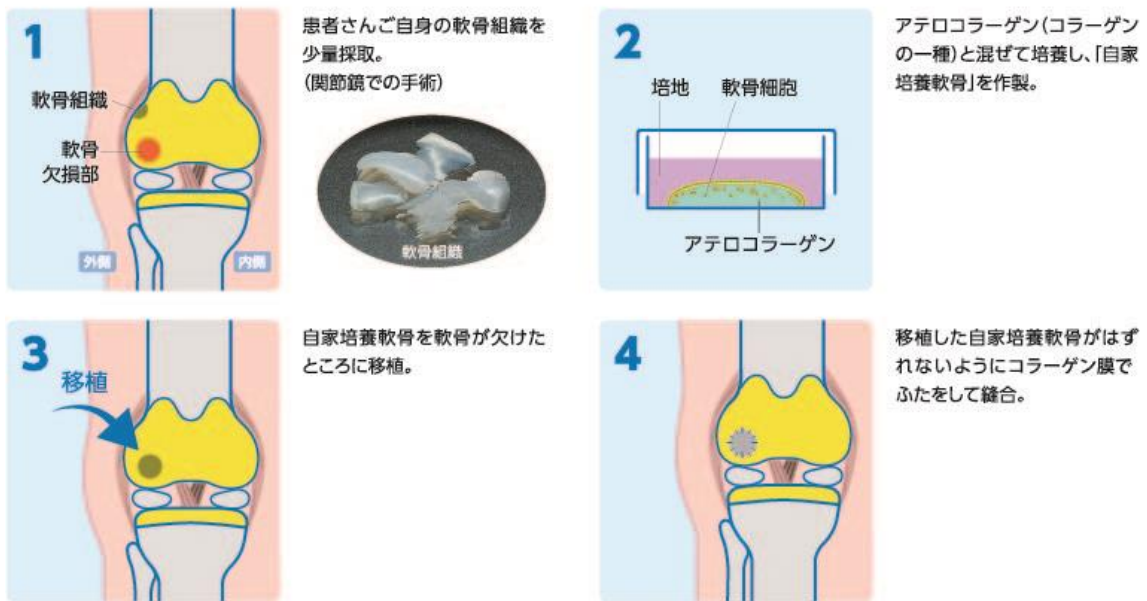


自家培養軟骨



欠けた軟骨の治療法の中で、近年注目されているのが「自家培養軟骨移植術」です。自家培養軟骨移植術にもいくつか種類がありますが、日本で公的医療保険の対象となっているのは、「外傷性軟骨欠損症」または「離断性骨軟骨炎」で、欠けた軟骨の面積が 4cm^2 以上の患者さんです（変形性膝関節症は治療できません）。この治療法は平成 24 年 7 月に厚生労働省により承認され、平成 25 年 4 月より公的医療保険で受けられるようになりました。

「自家培養軟骨移植術」は、患者さんご自身の細胞を使うので、拒絶反応がきわめて少ないこと、少しの軟骨から細胞を増やすことができるので、広い範囲の軟骨が欠けた場合により有効であるなどのメリットがあり、治療後はヒザの痛みが和らぐことが確認されています。



リハビリテーションについて

移植が終わった約1~2週後からリハビリテーションが始まります。ゆっくりとヒザを動かしていき、4週後から少しずつヒザに体重をかけていきます。6週後には全体重をかけるトレーニングをします。ただし、軟骨の欠けた場所や大きさなどにより、リハビリテーションのスケジュールは変わります。



これはあくまで一般的なものであり、患者さんそれぞれでスケジュールは異なります。

参考リンクはこちら⇒ 再生医療ナビ : <http://saisei-navi.com/hiza/index.html>